

古代エジプトの州侯に関する一考察（1）

西 村 洋 子

本文に入る前に次のことを断わっておく。本稿は紙数の都合上2回に分けて掲載される。それ故、読者の方々には誠に不便ではあるが、表・地図・注等は全て次号にまわされることとなった。この点を十分御了承願いたい。

はじめに

古代エジプト史において、古王国と中王国との間に存在する第1中間期は、州侯と呼ばれる人々が中心的な役割を果たした時期であった。一般に第1中間期は、前半がメンフィスの弱小な王達の下で州侯達が群雄割拠した時期、後半は彼らの中で特に有力なヘラクレオポリス侯とテーベ侯がそれぞれ王朝を築き、再統一戦争の後テーベ朝によって上・下エジプトが再統一されるまでの時期、というふうに理解されている。州侯とは上エジプトの各州で勢力を振るった州長官達のことである。（それ故、州に言及する時には特に「上エジプトの」という形容詞はつけないこととする。州番号は南から北へ順番に与えられている。）

しかし、州侯には大きな2つの問題点がある。1つは州侯とみならず際の基準が確立されていないということである。その基準とは「大首長」(herj-tep aa)の官職称号を持つことだろうか。それとも官職の世襲あるいは任地での定住・埋葬であろうか。それとも私有地経営か。全ての州侯はこれらの基準だけで十分把握できるのだろうか。

もう1つは彼らの独立基盤となる経済力を直接確証するものがないということである。最近カナワティが墓の規模に注目して彼らの財力の増減を調べたが、その結果、彼は、古王国末期には経済的衰退が全土でみられ、期待された著しい地方分権の傾向は見いだせなかった、と結論づけた。^①

彼らの性格の捉え方によっては、彼らの独立心が地方分権を招いて群雄割拠の状態に至ったのか、それとも中央政府の弱体化によって自立への道を模索せざるを得なくなり、州侯へと変化していったのか、という異なる歴史像

が描かれるのである。

しかし、彼らの活動を知るための史料は、一部の具体的な記述をもつ碑文の除いては、殆どが位階称号(rank)と官職称号(title)である。それ故、筆者も多くの学者達の研究の跡を辿りながら、位階称号と官職称号に基づいて、非力ながら彼らの本質を探ってみたい。またもう一方では、彼らに自立可能な経済基盤を与えた神殿経済と、その他の諸制度との関わり合いを考慮しながら、彼らの成立の背景について述べてみたい。

第1章 称号からみた州侯の成長

1. 州長官の称号

州長官は州の最高長官であり、恐らく行政・徴税・裁判・軍事全てを司ったが、彼の職務全てを包括する称号はなかった。第4王朝には、「土地のリーダー」(seshem-ta)、「使節の長官」(imj-er wpwt)、「大地所の管理者」(heka hwt aat)が併用^①され、第5王朝には、これらに加えて「王の人民の長官」(imj-er neswtjw)、「新しい村々の長官」(imj-er njwwt mawt)、「要塞の長官」(imj-er menww)^②、「王の諸事の長官」(irj-ikhet-neswt)^③が併用された。これらの称号は全て州長官の職務の一側面のみを示しているが、これらの列挙により、よりよく州長官の職務が理解される。これらのうち最後の「王の諸事の長官」には不明な点が多いが、それは第5王朝の間のみ全ての州長官達によって保持され、「唯一の友」(semer-watj)や「伯」(hatj-a)の位階称号が全く現われないので、州長官の位階称号だったと思われる。またそれは多くの王都の高官達にも保持された。一方「土地のリーダー」は後退し、「王の諸事の長官」と「使節の長官」の重要性が増加^④した。第4王朝では州長官は王都に在住し、王都に埋葬^⑤され、複数の州を監督したが、第5王朝^⑥では、下エジプトの州長官達とネフェルネスウト、ネフェルマートの親子を除いて、1つの州だけを監督し、任地に定住し、任地で埋葬された(表1参照)。

ところが、第6王朝になると、以上の称号を持たないで、「大首長」^⑦、「上エジプト長官」(imj-er Shema)、「神官長」(imj-er hemw-netjer)^⑧の称号を持つ州長官達が現われる。旧称号から新称号への変化は王朝の交代とは関係なく、上エジプト南部から北へ進行し、王都に近い諸州では旧称号がより長

く存続した。しかし第8州は上エジプト南部の中ではこの変化が最も遅い。これは恐らく、この州が初期王朝成立の地であり、かつ行政上の重要拠点であることから、王都との関係が深いためである。この変化は上エジプトにおける行政上の根本的变化を示し、地方行政の組織は、行政の部門別から地域別へと変化した。

「大首長」の称号を持つ最初の人物は第2州エドゥフのイシである。彼の年代はテティ王の治世に位置づけられる。「大首長」の称号は、第1—8州では「州の大首長」(herj-tep aa en sepat)の形で使われ、第16、20州を除く残りの地域では、「某州の大首長」(herj-tep aa en X)の形で使われている。第16・20州は例外的に旧称号が保持され続けた地域である。

「王の諸事の長官」の称号は、王都の高官達と第2州エドゥフのカルの場合を除いて消滅し、「伯」として代わられる。「伯」は第6王朝における州長官の位階称号となった。州長官の位階称号には「下エジプトの王の尚璽官」(sedjawtj bjtj)、「唯一の友」、「上エジプト長官」も多く現われている。「大地所の管理者」の称号は「地所の管理者」(heka hwt)の形で多くの州長官の称号の中に現われている(表2参照)。

この時代の州長官達は、分不相応な高位の位階称号を奪いあったり、また任命されていないより高位の官職称号をも主張したりしたので、彼らの位階は急激に上昇した。そのことは彼らの権力的地位の上昇を意味し、国家権力を危くさせただろう。地方の官僚達はこの時代から墓に自伝碑文を書き、自己の業績を誇った。この習慣は王都から広まったが、彼らの間にも実際の位階・官職よりも高位の位階称号・官職称号を付加する傾向があり、表現は誇大化し、独立心の形成が見られる。

第6王朝に発布された勅令の受取人の中には、「州の大首長」の称号を持つ人は見られず、それがまだ独立した地位を持つ行政職ではないことがわかる。なお勅令コプトスBの受取人達の中にコプトスの herjw-tep というのがみられるが、筆者はここではそれがフィッシャーやハラリの言うようにコプトスの州長官を指すとは考えずに、ゲーディッケの言うようにコプトス州の高官達を指すと考えたい(表4参照)。

第1中間期には「某州の大首長」の称号が上エジプト全体に広がった。州長官の位階は本来幸相しか持たなかった「世襲貴族」(irj-pat)にまで上昇した。この称号が何の責務も負うことなく彼らに与えられたことは、政府の弱体化を示すかも知れない。一方では、しかし、この「世襲貴族」への昇進の同時性は、彼らがまだ中央政府の支配下にあったことを示すかも知れない。

さらに、彼らは「神官長」の称号をあわせ持ち、従来別の行政機構である神殿行政の支配権をも手中に収めたことを示している。「伯」の称号は、第1中間期に年代づけられる人々のうち、約3分の2、50名に及ぶ人々によって保持されている^⑧。「地所の管理者」の称号は全く消滅している(表3参照)。

以上の現象は第9州以南に限られており、すぐ後の第4州テーベの反乱の萌芽が、この時期に形成されつつあったと思われる。上エジプト北部ではこの時期沈黙が続き、この地域の州長官達は第6王朝の倒壊とともに勢力を失ったのかも知れない。すぐ後の第20州ヘラクレオポリス興隆の徴候は残念ながら探し出せない。

以上の結果から、称号の変化だけによれば、「世襲貴族」・「伯」・「某州の大首長」・「神官長」の称号を同時にあわせ持ち、その他にも高位の称号を持っている人々を、少なくとも確実に州侯と呼んで良さそうである。

では第6王朝において、上エジプトの一部の地域で、より多くの場合1つの州内で、「上エジプト長官」の称号を主張した人々は州侯と呼べるのだろうか。

2. 上エジプト長官職 (imj-er Shema)

この官職は第5王朝末期の恐らくイセシ王の時代に創設された^①。この官職の最初の保持者は同王の時代のレーシェプセス^②で、彼は後に宰相に出世した^③。彼はこの官職を得る前に「上エジプトの偉大な10人の監督官」(sehedj wr-medj-Shema)の官職を占め、このことは彼が地方の任務に精通していたことを示している。「上エジプトの偉大な10人」(wr-medj-Shema)の称号は、上エジプトとの関係がない王都の官僚達によって保持され、機能面では上エジプトの行政を監督する評議会の委員であることを示すが、位階称号としても使用された^④。第6王朝の勅令の中では、それは労働者の徴募と関わりがある官僚達の下に現われる^⑤。上エジプト長官職の創設は、ウニとペピアンクヘリイブ^⑥の墓碑銘が示すように、上エジプト全土における徴税の改正と関連している^⑦。一般に徴税と労働者の徴募に対して責任がある官僚は、相対的に重要な地位を占める。そのような官僚達は地方で特別な任務をもつ王都の官僚であるが、上エジプト長官は宰相に近い地位を占め、彼らとは明確に区別される^⑧。この官職は、アネクティフィの碑文によると、徴税以外にも決定権があったらしいが、この部分の表現は特に不正確で、理解困難である。

第6王朝において、「上エジプト長官」の称号は位階称号として州長官達

に奪われ、職務を遂行した真の上エジプト長官に対して独立の地位を得た^⑩。ゲーディッケはこれに対し、全ての上エジプト長官は真の官職で、上エジプト全体に対して責任がある者と上エジプトの一部に対して責任がある者がいた、と考える^⑪。このような議論は次のような例の存在のためである。第14州マイルのペピアンクヘリイブは「上エジプト中部諸州における上エジプト長官」(imj-er Shema em sepawt herj-ib)の称号を保持している^⑫。またエレファンティンのヘルクイブと第2州エドゥフのカルは同時に「上エジプト長官」の称号を持つ^⑬。後者の場合は明らかに単なる位階称号であるが、前者は職務を遂行した可能性が十分ある。

メリエンレ王に仕えた上エジプトの多くの貴族達は、引き続きペピ2世王の治世の前半も在職し、「上エジプト長官」の称号を獲得している。ペピ2世王は第8州にある上エジプト長官の官庁を廃して、彼らにこの称号を授与したらしい。こうして彼らは今までの上エジプト長官と同じ地位に到達した。しかしまた、上エジプト長官の影響力の範囲が限定されたものであったことも、知られるのである。丁度この時期、彼らの墓の規模はピークに達している^⑭。一方南の宰相イディは、彼はペピ2世王の叔父に当たるが、南の宰相として初めてこの官職を兼任し^⑮、以後彼らを監督しうるのは南の宰相だけとなった。

このようにして与えられた「上エジプト長官」の称号は世襲されたところも多い。第12州デル・エル・ゲブラウィのイビとその息子ジャウ・シェマイ、その孫ジャウは3人共「上エジプト長官」の称号を持ち、さらに前者2人は財政に関係が深い「穀倉長官」(imj-er shenwtj)と「2つの銀の家の長官」(imj-er perwj-hedj)の称号を持っている。第14州マイルのニアンクペピとその2人の息子達ペピアンク・ヘニケムとペピアンクヘリイブも「上エジプト長官」と「穀倉長官」の称号を持っている。第15州シェイク・サイドのメルウ・ベピとその息子ウイウ・イイイウも共に「上エジプト長官」の称号を持っている(表2参照)。

しかし、第1中間期の州長官達の中でこの称号を持っている者はわずか数名であり(表3参照)、第5節で述べるように、彼らは真の職務遂行者である。つまり本来の機能を取り戻しているのである。それ故、第6王朝の末に位階称号としての「上エジプト長官」は上エジプトの貴族達から取り上げられたのかも知れない。

南の宰相職の官庁が第8州から第14州に移された時、ペピアンク・ヘニケムはイディの南の宰相職と共に上エジプト長官職も引き継いだ。特にペピア

ンクヘリイブは、第16州 ザウィエト・エル・メイティンの ニアネクペピが「9 諸州における使節の長官」(imj-er wpwt em sepawt 9)として遂行していた任務を、「上エジプト中部諸州における上エジプト長官」として引き継いだ。恐らくこの時上エジプト長官の本来の機能を取り戻すために、他の全ての「上エジプト長官」の称号が取り上げられたのではないと思われる(第3節参照)。

カナワティはさらに、第4州テーベのウニスアネクがこの時上エジプト長官に任命され、上エジプト南部を管轄下に置いたとし、これは第8王朝のシェマイとイディの前例であり、かつ後のテーベの興隆のきっかけである、と考える^②。しかしウニスアネクの年代決定は碑文の保存状態が悪いため困難であり、ゴマアは彼を第6王朝の初めに位置づけており、カナワティの説まで論を進めるのは早計である。ともかくこの取り上げによって「上エジプト長官」は位階称号から本来の機能を持つ称号に戻ったのであり、中央政府の力がまだ上エジプトに及んでいたことがわかる。

こうしてみると、「上エジプト長官」の称号が州長官達の位階称号となったのは第6王朝の一時期であり、また州長官以外の多くの貴族もこの称号を持ったので、この称号を持つ者を州侯とは呼べない。

次に、南の宰相職は有力な州長官達に奪われて、彼らの思うがままに国策を左右させることになったのか、それとも反対に中央政府にとって地方分権化をくいとめる最後の要^{かなめ}だったのか、について考えてみたい。

3. 南の宰相職 (tatj zab tjatj)

南の宰相の官庁は、第2州エドゥッフのイシの退任後、第8州に移された。このことはペピ1世王とアビュドスのクイの2人の同名の娘達メリリアンクネスとの結婚に起因する。この結婚の理由は明らかでない。もし王が、上エジプトの有力な一族の援助によって上エジプトの支配を強化しようとしたのなら、何故それがアビュドスの、しかもクイ一族でなければならないのか。この結婚の背景には混み入った事情がありそうである。

この結婚に先立って、王宮のハレム内で陰謀事件が発覚した。ウニは上エジプト長官職を得る前に、この事件の裁判を任された。この事件で wret-hetes としか言及されていない王妃が失脚させられた。カナワティは、恐らくこの事件の発覚に貢献したのがクイの妻ネベトで、彼女はそれによって王の信頼を得、南の宰相に任命され、アビュドスに派遣された、と考える^③。

クイとネプトとの間に生まれた2人の娘達は、それぞれメリエンレ王とペピ2世王を出産した^④。彼女達の兄ジャウは恐らくペピ2世王の治世の初期に南の宰相に任命された。これは彼の妹が摂政として活躍していたためである^⑤。彼は私人としては初めて神殿内に自身の像を祀られた。ペピ2世王の治世23年に発布されたミン神殿の免税勅令において、彼は受取人として現われる。彼の弟イディ^⑥は彼の宰相職を引き継ぎ、ペピ2世王の葬祭神殿の南壁に上エジプトの官僚達と共に描かれている^⑦。彼の時上エジプト長官職が南の宰相職に統合され、王都から消えた。この時アビュドスは政治的中心として最も繁栄したであろう。彼の息子ニヘブセドペピ^⑧は王都の宰相職を持っており、アビュドスでの力を失い、王都とのみ関係を持ったと思われる。

一方ジャウの息子イピ^⑨は第12州デル・エル・ゲブラウィから第8州及び第12州の州長官として両州を監督した。彼と彼の息子ジャウ・シュマイ、彼の孫ジャウは、3人共第8・12州の州長官かつ上エジプト長官だった。彼らが何故アビュドスではなくデル・エル・ゲブラウィで勤務したかについては全く不明である。この時期の第9—11州の州長官達は知られていない^⑩、ゴマアはこの3州も彼らの監督下にあったのではないかと考える。デル・エル・ゲブラウィのジャウには子孫がなく、クイ一族は断絶した(図1参照)。

さらに南の宰相職は第14州マイルのペピアンク一族のところに移ったので、アビュドスは政治的には衰退に向かい、冥界の神オシリスの主要信仰地としての宗教的重要性のみを保持することになった。この宰相職の移動に関して、クイ一族と王室との間に何が起こったのかは不明である。

第14州は国家神の1人、ハトホル女神の主要信仰地だったので、この州の官僚達は第1に神官だった。彼らは州長官の称号を持たないが、「上エジプト長官」、「下エジプトの王の尚璽官」、「唯一の友」等の高位の称号も保持し、政治的に重要な役割を果たしていたと思われる。彼らの中で第6王朝に3世代にわたって権力を手中に保持したのが、ペピアンク一族である。一族の祖先ペピアンク^⑪は、第15州コセイル・アル・アマルナから、ハトホル女神の神官長として、ペピ1世王によってこの州のクサエに送られた^⑫。彼の息子ニアンクペピ・セバクヘテプはマイルを埋葬地として選んだ。ニアンクペピ・セバクヘテプの息子ペピアンク・ヘニケムは神官長として、彼の父の直接の後継者であり、さらに南の宰相の称号を持つ。彼の息子ヘニ・ネフェルカは「ネジェフィト州の大首長」(herj-tep aa en nedjefjt)の称号を保持している。第13州は「前ネジェフィト州」(nedjefjt khenetet)、第14州は「後ネジェフィト州」(nedjefjt pehetet)と呼ばれるので、称号の中で州名が付属物「後」

なしに書かれているということは、彼が第13・14州を監督したことを示すのかも知れない。メイルの神官長達は他の諸州でも活動したことを墓碑銘で語っている^⑩ので、彼が両州を監督したことはありうる。ニアンクペピ・セベクヘテプのもう1人の息子ペピアンクヘリイブは兄ペピアンク・ヘニケムの後継者で、「宰相」、「上エジプト長官」、「神官長」の称号を持ったが、さらに「上エジプト中部諸州における上エジプト長官」の称号を持ち、彼の権力は特に広く州を越えて及んだであろう。同時代には、クイー族のジャウ・シエマイとジャウが第8・12州と恐らくその周辺を上エジプト長官として監督していたので、第6王朝末には上エジプトはこの2つの一族によって支配されていたと言える。ペピアンク一族の最後に知られた神官長は、ペピアンクヘリイブの長男ヘピケムである。彼以後この一族については何も知られていず、ペピアンク一族は断絶したらしい(図2参照)。

クイー族とペピアンク一族は弱体化する中央政府にとって上エジプトの支配を続けるのに強力な援護者であり、両一族の断絶は諸州における漸次的上エジプトの分解を急速に進ませ、古王国を崩壊に至らせた。

4. 第6王朝における諸州の状況と王国の崩壊

アビュドスとメイル以外の諸州について、当時の状況を概観してみよう。

第1州からは州長官は知られていないが、クベト・アル・ハワのネクロポリスからは、諸外国との軍事・経済的任務を負う王都の官僚達が多数知られている。彼らの中には「上エジプト長官」の称号を持つ者も多いが、彼らがこの官職の任務を遂行した形跡はなく、全くの位階称号である。彼らの任地エレファンティンは州行政にも上エジプト長官の管轄下にも属さず、王国の直轄地だった^⑪。ペピネクト・ヘカイブの息子サブニとイイシエマイ・セトカは「王の大首長」(herj-tep aa en neswt)の称号を持つ。王国の南の国境は第1州ではなくエレファンティンとみなされ、エレファンティンのヒエログリフ **abw** には外国を示す山の限定詞がついている。彼らの管轄範囲はヌビア^⑫、プント^⑬であり、エレファンティンの行政権はなかった。彼らの称号には「諸外国の長官」(imj-er khaswt)、^⑭「隊商指揮官」(imj-er aw)、^⑮「上エジプト長官」が多い。遠征の命令は王都から発せられたが、彼らは近隣の花崗岩採石場へは採掘に行かなかった。メリエンレ王のピラミッドのために花崗岩を切り出したのは、エレファンティンのヘルクイフではなくウニだった^⑯。第6王朝の初期はヌビアへの関心が高く、南の宰相の官庁は第2州エドゥフに

おかれ、ヘルクイフの父イリ^⑭が最初に対ヌビア交易の任務を負った。

第5州にはミン神・ネブティ神・ネブシェマウ神の信仰地があり、神官職を持つ多くの官僚達がいた。コプトスはまたワディ・ハンママートや紅海への遠征の出発点であり、それぞれの神官長達は遠征の発起人あるいは指揮官^⑮で、かなりの経済力を持ったと思われる。彼らは第1中間期にも独立した活動を続け、彼らが派遣した官僚達は軍事的・経済的任務を負っていた。マルティン・パルディは彼らを独立の市侯とみなしている。

第6州デンデラは、第14州マイルと同様、ハトホル女神の信仰地で、第6王朝後「神官長」の称号だけを持つ多くの官僚達が現われる^⑯。第9州アクミンの官僚達も殆どミン神の神官職を持つ。それ故彼らも第5州の神官長達のような独立的活動をしていたかも知れない。第15・16・20州にもそれぞれ何人かの州長官達が知られているが、彼らの系列は不明である。

以上見てきたように、地方勢力が見られるのは、行政上特別重要な地位にあった諸州あるいは主要な国家神の信仰地が存在する諸州であり、神殿が文化の中心として大きな役割を果たしたことを示している。しかし神殿経済を握れば州侯として独立できるというわけではなく、行政的にも宗教的にも特別な地位にあることが必要であるように思われる。マルティン・パルディのいう市侯は、州侯ではないが、1つの市とその周辺に勢力を及ぼす人々に適用されうるだろう。彼らは州侯の勢力下にありながらも自由な活動をしただろう。

王都での状況は穏やかなものではなかった。第6王朝初代のテティ王は、マネトの『エジプト史』によれば、「自らの護衛に暗殺された。」と伝えられている。普通王の護衛は王の信任厚い功労者なので、この一文は深刻である。ペピ1世王の時には、第3節で述べた通り、ハレムで陰謀事件が起こっている。ペピ2世王の治世を背景に書かれた『シセネ將軍の物語』は、当時の社会の意気消沈を示している。ペピ2世王治世末には、王都において略奪と困窮の中で民衆の反乱が起こり、『イプウルの訓戒』が当時の社会秩序の乱れを描いている^⑰。第6王朝は、数度にわたるヌビアの反乱^⑱、気候状況悪化による飢饉の続発が国庫の財政状態を悪化させ、中央政府は弱体化する一方だったが、この民衆の反乱によって完全に倒壊した。ペピ2世王の死後は王位争いが激しく、短命な王が続いた。マネトはこの時期を第7王朝に割り当て、「70人の王が70日間統治した。」と語っている^⑲。

一般に第1中間期に位置づけられる人々のより正確な年代決定は、当時の史料に王名や日付のないものが多いので、非常に困難である。第1中間期の

範囲でさえ、150—200年間と約50年の見解の相違がある。それ故Aの人物とBの人物が同じ年代に位置づけられても異なる王朝に属するということがしばしばあり、このわずか200年たらずの期間の歴史像が学者によって全く異なるのである。筆者が次の節でこの時期の歴史像も、いくつかある学説の中の単なる一説にすぎないことを、御承知願いたい。

5. 第1中間期前期の状況

第8王朝の王都は従来通りメンフィスで、人々の名前や称号にもメンフィス時代の伝統が引き継がれている。行政機構にも大きな変化はなかったと思われる。

第3州モアラのアンクティフィ^①は前州長官ヘテプの直接の後継者であった。墓碑銘で彼は「私はティニス州にいる上エジプト長官の **kenbet** ^② をヘテプと相談するために来させた。」と言っている^③。上エジプト長官の官庁が第8州にあったのは、上エジプトの貴族達からのこの官職の取り上げの前なので、この出来事は第6王朝末頃のことである(第2節参照)。この会議の目的は不明であるが、ボンディエヤストック^④が言うテーベに対する大外交と考えるには、まだ時期が早過ぎるように思われる。ケース^⑤が主張する飢饉に対する食料配給の組織化と割当に関する協議という説はありうるように思われる。第6王朝から第1中間期にかけて飢饉が続発し、食料を自身が支配する町以外の町にも配給したことを語っている碑文が多く見られる。アンクティフィが州長官であった時も、食料配給の必要性が起こった。彼は「私は **nekhen** ^⑥ の州と **wtjes-Her** ^⑦ の州と **abw** と **nebjit** ^⑧ を扶養した。私の上エジプトの大妻は第6州の **shabet** ^⑨ と **iwnet** ^⑩ に到着した。」と語っている^⑪。この文から彼が上エジプト最南部に影響力を及ぼしていたことがわかる。

この出来事は恐らく次の事件の後のことであろう。彼はホルスの命令で第2州を再建した。彼が第2州の州長官クウの邸宅^⑫にやってきた時、それは見捨てられて暴動の渦中^⑬にあった、と語られている。この暴動も恐らく飢饉が原因であろう。ここで問題になるのは、ホルスが誰かということである。ケースはホルスが現王^⑭であると考え。しかし、ヘルックとゲーディッケが指摘するように、古王国の私人の碑文の中では、王に対してホルスの記号は使われ^⑮ない。それ故、ボンディエのホルス=エドゥフの州神ホルスであるという説に^⑯従いたい。恐らく州長官クウの死後飢饉によって州内の秩序が乱れ、ホルス神の神官達の要請でアンクティフィが鎮圧しに行ったのではないだろ

うか。こうして彼は第2州も彼の支配下に入れたのである。

彼は次にアルマントの將軍の要請を受けて第4州へ2回遠征した。彼の戦った敵については第4州と第5州の連合軍であると言及されている。彼はこの遠征で自らを **abw~iwnj** 及び **iw-sw^⑩t** の將軍であると称しているが、**iwnj** も **iw-sw^⑩t** も第4州内にある。また、第4州ゲベレインの近くの **iw-mj-itrw** に住むイティは、自分の町の他に **iwnj** と **hefat^⑫** に上エジプトの大麥を配給したと語り、同州 **khentjt^⑬** のヘカイブは第2州に油を配給したと語っている。以上のことから第4州の南半分がアンクティフィの支配下に入ったことがわかる。ここで問題になるのは、第4・5州の連合軍が誰に指揮されていたかである。1人の州知事の下での同盟か。あるいは市侯達による連合か。

アンクティフィの敵として第一に候補に挙げられるのは、第5州の州長官ウセルである。彼は第5州と第4州との境界に近いコーザムに住み、第4州の北部にも影響力を及ぼしていた。彼は単に州長官であるだけでなく、「王の肉体の長男」(**za neswt semsw en kh^⑭et.ef**)と自称していることから、第8王朝あるいは第9王朝の王族だったことがわかる。彼が第8王朝の王族であったとすると、アンクティフィと戦うことができる。つまり彼は第4州の南部にも勢力を伸ばそうとしたが、アルマントの將軍がアンクティフィに助けを求めたので、アンクティフィとの戦争になった、という訳である。彼は恐らくこの戦いで死に、それ故アンクティフィがテーベまで進軍し、**iw-shenshen^⑮** を破壊できた。この市の再建のために、ケネメスという第5州出身の官僚が、第5州の神官長ジェフィの命令で派遣された。そして第5州に宰相の官庁が移され、中央政府の直接監督下に入ったのである。

しかし、もしウセルが第9王朝に属するならば、当時第4州には州長官がいなかったので、アンクティフィの敵は第4州北部と第5州の市侯達の連合軍ということになる。アンクティフィが敵の名に言及していないことと、当時は市侯達がたくさん並立していたことを考えると、この可能性も十分考えられる。彼らの連合の理由は不明だが、カナワティは、彼らが第2州をも支配下に入れたアンクティフィに対して脅威を抱き、一致団結の必要を感じたからだ、と考える。

ところで、ウセルの後継者はチャウティで、2人共「上エジプト長官」の称号を持っている。この戦いの後、中央政府によって第5州に宰相職と上エジプト長官職を兼職するシェマイの一族が派遣されるので、チャウティがこの州で州長官かつ上エジプト長官としてウセルの後を継ぐことはできない。さらにウセルは仮にも王族であり、アンクティフィがいくら独立心旺盛な州

侯であったとしても、彼が王族と戦ったとは考えにくい。それ故筆者は、アンクティフィの敵は第4州北部と第5州の市侯達の連合軍であり、ウセルとチャウティは第9王朝に属すると考えたい。この戦争は以前考えられていたようなヘラクレオポリス朝とテーベとの抗争でもなければ、州侯同志の権力争い^⑤でもなく、一地域の小ぜりあい^⑥にすぎない。アンクティフィの後継者は知られていない。

第5州に新しく派遣されたシュマイの一族については、ネフェルカウホル王によって発布された一連のコプトス勅令から知られる。それらは全て同じ日、peret 季(播種期)第2月20日に発布されている。統治年は言及されていないので、恐らく治世初年のことであろう^⑦。

宰相シュマイはこれらの勅令で上エジプト22州に対する上エジプト長官に、彼の息子イディは上エジプト最南7州に対する上エジプト長官に任命された。シュマイのもう一人の息子は、コプトスのミン神殿内の官職を与えられている。シュマイの妻ネビトは「王の長女」(zat neswt semswt)、「王の唯一のお気に入り」(hekeret watet neswt)と呼ばれ、シュマイ一族が王と姻戚関係にあったことがわかる。イディは次の王デメジブタウィによって発布された勅令で、父シュマイと全く同じ称号群を持っている。シュマイの持つ「神の父」(it-netjer)、「神に愛される者」(merj-netjer)の称号は王族にし^⑧か見られず、王との精神的父子関係を示す。この2つの称号は彼の息子イディ、第5州の州長官ウセルとチャウティイケル^⑨も持っている。ミン神の神官長であるシュマイの上エジプト長官への任命は、他の神官長達に対して一段優位に立つことでもある。当時シュマイとイディ以外に「上エジプト長官」の称号を主張する人々はいなかった(表5参照)。

コプトス勅令は、第5州が一時的に正常な行政状態に戻されたことを示している。ヘルックはこれを長い間無意味になっていた行政の復活と考える^⑩。中央政府は特に独立傾向が激しい上エジプト南部の支配を特に強化するために、このような行政上の配慮をしたのだが、それは長続きしなかったようである。なぜなら、次の王デメジブタウィの治世に、第20州ヘラクレオポリスが反乱を起こし、第9王朝を築いたからである。この時をもって古王国は終わったとみなされる。

第9王朝は、王朝の出身地が変わったとは言え、行政上の変化は殆どなかった。この王朝では1つの宰相職と2つの上エジプト長官職が設けられた。宰相職は第12州デル・エル・ゲブラウイのヘムレ・イシの一族が占めた。彼らは第6王朝のクイー族とは別に共同墓地を築いており、そのことは彼らを

第9王朝に割り当てさせる^⑩。ヘムレ・イシは第6王朝後この州を統治した最初の州長官である^⑪。第6王朝初めの第2州エドゥフのイシの例を除いて、彼は州長官職と宰相職を初めて兼務した人物である、と筆者は記憶する。イシの宰相職は名誉職の疑いもあるので、ヘムレ・イシが本当に初めてかも知れない。彼の息子ケヘウィは若死したらしく、彼の弟ヘンクが宰相職を継いでいる^⑫。しかし神官職は継いでいない。ヘンクの息子イシと孫のヘンク・ケテティはどちらの称号も持っていない、州長官の称号だけである。彼らが持つ高位の称号にもかかわらず、この一族がどれほどの勢力を持ったのかは不明である。

上エジプト長官職の一方は第5州コーザムのウセルとチャウティが占めた。彼らは第4州テーベの北方拡張を抑制するために、特にテーベとの州境に近いコーザムに派遣された王族だった。もう一方は第6州のアブイフウが持つ^⑬。彼は恐らく前者に対して上エジプト全土を監督する上エジプト長官だった。彼は第8・6・7州の州長官でもあったので、彼と同時に在職していた全ての神官長・市侯達よりも多くの権力を持ったと思われる。州長官の称号において、州名の順序が6・7・8ではなく8・6・7なのは、恐らく宗教的重要性によるものであろう。第8州はオシリスの、第6州はハトホルの主要信仰地である。彼によって第6州は行政上統一された。彼はテーベの北方拡張の前に死んだと思われる^⑭。第1—4州は、アネクティフィの死後中央政府の監督もなく、反王朝勢力の形成が秘かに進んでいたものと思われる。第9王朝の第4州テーベの州長官イニイテフは、ディアラ・アブン・ナガで発見された碑板において、「王の2つの国を生かせる偉大な柱」(iwn aa sankh tawj. ef)と名乗っており、まだ現王の支配を認めていたことがわかる。しかしすぐ後の第11王朝の創建者イニイテフ・アアつまりセヘルタウィ王は「上エジプトの大首長」(herj-tep aa en Shema)を自称している。またこの時期第5・6州に「大首長」の称号を持つ人は見られず、神官長達は本来の職務に戻っている。以上のことから上エジプト最南部はテーベに支配されたに違いない。

このような状況を察してか、第9王朝後半に、宰相の官庁は第12州デル・エル・ゲブラウィから第9州アクミンへ移された。宰相ヘルウィは將軍の称号も持ち、軍事的任務を負ってこの州で任務を遂行したことを示している。それは間違いなくテーベに対する政策である。上エジプト長官職は、デル・エル・ゲブラウィのヘンク・ケテティとアクミンのケニアク・ケニが保持した。しかしこのような政策はテーベの興隆を抑制することができず、テーベによる第11王朝の創設を許してしまうのである。

以上の観察において、筆者は一般に州侯達の持つ称号を、彼らが勝手に主張したものではなく王から与えられたものであり、しかもそれは職務を遂行することのない名誉称号ではなく実質的な称号であると仮定してきた。そして彼らが職務範囲を大幅に越えて活動したのは、彼らの独立心からではなく、王の全土に対する支配力が弱いので、自身の管轄区域を職務範囲に関係なく自力で統轄していかなければならなかったからである、と筆者には思われる。第5王朝後半以降貴族・高官達の間には独立心は確かにみられるが、それはやはり王の恩恵あつての自由であり、彼らの盛衰は王国の盛衰に左右されている。第1中間期の州侯・市侯達が、どれほど独立的に活動しようとして、彼らの経済力・文化推進力は低く、独立心ゆえの群雄割拠とはみなしにくいのではないと思われる。しかし、前述の通り第1中間期は史料が少なく、その史料の解釈は困難であり、第1中間期の理解はまだ推測の域を出ないことが実感されるのである。

第2章 古王国の社会制度と慣習

第1節 州行政と神殿行政

古代エジプトにおいて、宗教政治の性格上、一人の官僚が同時に神官でもあることは非常に一般的であった。初期王朝において、王の側近達が持つ官廷称号は神官称号でもあり、また王権を守護する神々の神官達は王の従者であった。古王国前半において、地方で勤務する官僚達はその地方の神を鎮めるためその神の神官となった。当然ある地方出身の官僚達はその地方の最も重要な神官だった。このように官僚と神々との結合は行政上・経済上必要だった。しかし彼らは純粹の、神学的思考を行う神官ではなかった。眞の神官は、第5王朝に、太陽神ラーの信仰が神王の信仰よりも強くなった時、現われた。それは宮廷の王と側近達の関係をまねて神官団を結成し、王のための儀式をまねてその神のための儀式を行ない、その神を地上の最高神とすべく神学を考えだした。このような事態は地方神の信仰の高まりとともにその神官達の組織作りに影響した。こうして多数の地方の貴族・高官が神官職を占め、中央から派遣された地方勤務の官僚が神官団の長官つまり神官長になったであろうが、州長官が「神官長」の称号を持つことも、その逆も起こらなかった。このことは本来州行政と神殿行政の2つが存在したことを意味

する。

第6王朝の前半においても、「大首長」と「神官長」の称号が同時に持たれることはなかった。例外として第2州エドゥフのカルは両方の称号を持っている^①。また第16州ガウィエト・アル・メイティンのクイネスは「使節の長官」と並んで「神官長」の称号を持つ。これらの例外がどれだけ重要なのかはわからないが、州行政と神殿行政の結合の証拠とはなりにくい。

ところで神殿行政はケースの言うように州行政に従属しているのだろうか。ウニは軍隊の出兵について州長官と神官長を区別して列挙している^②。第6王朝に発布された免税勅令の受取人達は、国家の官僚と神官もしくは神殿で勤務する官僚達で、州長官は全く言及されていない(表4参照)。内容においても、州行政の状態は全く言及されず、国家と神殿との関係が述べられている。第6王朝の時が経つにつれて、免税勅令の発布の回数が増すということは、それだけ国家官僚の神殿に対する頻繁な干渉があったことを示すだろう。免税勅令は神殿がその活動を続けられるように神殿行政の独立を保証したもので、神殿行政が州行政とは対等に並存していたことがわかる。

しかし第6王朝後、地方官庁の最高長官達は「大首長」と「神官長」の官職を兼ね、州行政と神殿行政の明確な区別はなくなった。両称号の保持者は次の時期にも増加した。彼らは神殿の財産を得て、独立の経済基盤を築いた。彼らは両官職を世襲し、州侯として独立した。この傾向は上エジプトの全諸州で殆ど同時に起こっている(表3参照)。第12州の州侯ヘムレ・インとその弟ヘンクの場合、ヘムレが「大首長」、「神官長」、「神の宝物の秘密長官」(herj-sesheta en sedjawt-netjer)であった時^③、同時にヘンクは「上エジプトの穀物長官」(imj-er it-Shemaw)であり、権力の分配が行われている。つまり、このことは州行政と神殿行政の並存ではなく、2つの同種の官庁の存在を意味する。

また逆に、神官長は神殿の経済力に頼って神殿行政以外の分野にも干渉した。第8州ナガ・エド・デルの神官長チェメリは「第8州における王の全ての仕事の長官」(imj-er kat nebet neswt em Ta-wr)という称号を持ち、神殿外での活動を暗示させる。第6州デンデラの神官長メリは墓碑銘の中で「全デンデラに愛される者」(merj en Iwnet mj ked.es)と自称しており^④、デンデラ市に対しても主権を持っていたと思われる。第5州コプトスの官僚フェグは墓碑銘の中で「神官長ウセルはあらゆる任務と共に私を派遣した。」と語り^⑤、この時軍事的任務が果されたと考えられる可能性はある。同様にコプトスの神官長ジェフィは iw-shenshen の再建のためにケネメスと

いう人物を派遣している。この2人の神官長の命令は、王の命令ではなく、彼ら自身の責任で出されたように思われる。これらの神官長達は市侯として独立の地位を築いた。つまり州単位の行政が有名無実化していたことを意味する。マルティン・パルディは州侯による勢力範囲の言及における州名の言及は、単に地理的概念を示すものであり、州よりも都市の重要性が増した、と考える。^⑩

中央政府の弱体化は宗教的・政治的中心としてのローカル・センターの発展に至った。その市の神の信仰は急速に深まった。免税勅令による神殿の保護は神殿の政治的・経済的独立を刺激した。これらのことが、神官長職を保持する官僚達を地方勢力として生み出す原因であった。

次に、以下の諸節で、地方勢力を生み出す要因があったと思われる社会制度や慣習について観察を行なっていきたい。

(次号に続く)

(関西大学大学院聴講生 [REDACTED])

〔新刊紹介〕

綾 部 恒 雄 編

『文化人類学15の理論』

(1984年9月刊 中公新書・660円)

歴史学と隣接諸科学との交流の必要性が叫ばれるようになって久しいが、最近の社会史の流行現象の中では、文化人類学の理論や成果の援用が限につくように思われる。なかでも、フランスのアナール・グループの業績の中には、レヴィ=ストロースに代表される構造主義の影響が色濃く反映されている。アリエスが「死」の観念のあり方とその通時的変化を分析したように、アナールが過去の民衆の精神世界の解明を、大きな目的の一つとしている以上、そこでは、人類学者が未開社会に対する時に似た手つきが必要になるのだ、と言えるのかも知れない。

本書は、文化人類学の主な学説を、限られた紙幅の中で部外者にも分り易く紹介している。15の理論の配列は、その出現した順序に従っていて、読者は読み進むにつれ、進化論から伝播主義、機能主義をへて広義の構造主義へと流れていく学説史の大筋をつかまえることができる。入門書という体裁をとりながら、各学説はそれぞれの分野の専門家が執筆しており、密度は濃い。

一読して、筆者は自分がいかに文化人類学の全体像に無知であったかを知らされた。本書で示された学説史の流れと多様な理論的観点の内に、マリノフスキー、ラドクリフ=ブラウン、レヴィ=ストロースといった著名な人類学者の個別研究の邦訳のみでは知ることのできない文化人類学の豊かさを垣間見ることができた。

(芝 井 敬 司)